

令和2年7月21日

坂出市立金山小学校保護者 各位

坂出市立金山小学校
校長 勝浦 隆史

夏季休業中における学校閉庁日 及び 新型コロナウイルス感染症の予防について(お知らせとお願い)

平素より本校教育活動の充実にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年度の夏季休業中における行事をもたない期間は、8月8日～8月16日です。本校の学校閉庁日(3日)を下記のとおり設けますのでお知らせします。

合わせて、感染警戒期(7/18～7/31)や夏季休業中における新型コロナウイルス感染症の予防についても、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

【本校の学校閉庁日】

8月12日(水) ～ 8月14日(金)

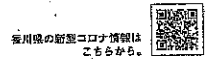
【この期間の緊急連絡先】

坂出市教育委員会学校教育課 電話 0877-44-5024
(連絡時間 8:30 ～ 17:15)

□ 7月15日と17日(裏面)に出された「香川県知事からの緊急メッセージ」

準感染警戒期
油断せず警戒を

《再び県内で新規感染者が発生していることを受けて》
知事から県民の皆さまへの緊急メッセージ



本県では、4月21日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながら、「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところですが、今月に入り、10日に1名、13日に1名、14日1名、そして昨日1名と6日間で4名の新規感染者が発生しました。

いずれの事例においても、感染拡大地域との往来はなく、現時点では感染経路が不明であることから、感染拡大は首都圏だけの問題ではないと認識を新たにしていくところであり、本県としては「感染警戒期」の一步手前、いわば「準感染警戒期」にあると考える必要があります。

このため、県民の皆様一人一人に、改めて感染リスクを下げるための感染拡大防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

- ◎「三密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとする「新しい生活様式」の実践を徹底してください。
- ◎発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるようにしてください。
- ◎業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。
- ◎事業者の皆様には、感染拡大予防ガイドライン等に沿った感染防止策の徹底をお願いします。

県としても、引き続き、感染事例に関する疫学的調査を積極的に進めるほか、国の「新しい流行シナリオ」を踏まえた医療提供体制、検査体制の整備を推進するとともに、今月13日に成立した「前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金」や「香川県家賃援助給付金」をはじめとする、県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行して、感染拡大防止と経済・雇用の維持・回復の両立を強力に推進してまいります。

県民の皆様には重ねてのお願いになりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お一人お一人が油断することなく、警戒し、適切に行動していただきますよう、よろしく願いいたします。

香川県知事 浜田 豊道

知事から県民の皆様への重ねてのお願い～7月18日から7月31日まで感染警戒期～

本県では、今月に入り、10日から15日までの6日間で4名の新規感染者が発生したことから「感染警戒期」の一步手前、いわば「準感染警戒期」にあると考え、15日に、県民の皆さまには、油断せず警戒をしていただくことをお願いしておりましたが、翌16日にも10名の新規感染者の発生があり、10日からの一週間の感染者数が計14名となりました。

このうち半数はクラスターによるものですが、もう半数は感染経路不明のものであるほか、これまで感染者が確認されていなかった西讃地区、小豆地区にお住まいの方の感染者が確認されるなど、まさに、感染拡大が首都圏だけの問題でなく、本県においても次の段階に移ったと考えざるをえない状況となりました。

4月21日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しない中、首都圏での感染の拡大には注意しながらも「感染予防対策期」として、社会経済活動も段階的に再開してきたところですが、このたびの感染拡大を受けて、警戒レベルを引き上げ、7月18日から7月31日までの2週間「感染警戒期」に位置付けることとします。

今回の「感染警戒期」においては、医療提供体制や検査体制の状況を踏まえ、社会経済活動への影響が最小となるよう、これまでの「感染予防対策期」における対応の徹底を基本とした別添の対策を取ることとし、県民の皆さま、事業者の皆さまに対して、特措法第24条第9項に基づく要請をいたします。

新型コロナウイルスとの闘いは長丁場で取り組まなければならないが、県民の皆さま、事業者の皆さまには「人と人との距離の確保」や「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、感染症に強い新しい生活様式を今後も引き続き実践し続けていただく必要がありますが、今回の新たな感染拡大局面を乗り越えた後、経済・雇用の維持・回復を強力に推進するためには、この2週間が、感染症に強い新しい生活様式に本当の意味で変革していく正念場ともいえます。

県としても、引き続き、感染事例に関する疫学的調査を積極的に進めるほか、国の「新しい流行シナリオ」を踏まえた医療提供体制、検査体制の整備を推進するとともに、これ以上、経済・雇用への影響が大きくなるよう、また、回復に向けた支援策を推進してまいります。

県民の皆さまには重ねてのお願いになりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、お一人お一人が油断することなく、十分な警戒の下に行動していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、そして、治療に当たっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心掛けていただきますようお願いいたします。

令和2年7月17日

新型コロナウイルス感染症
感染警戒期における対策
7/18(土)～7/31(金)

県民の皆様へのお願い

外出について

- ・県外への不要不急の移動は慎重に
(県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を)
- ・発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動は右とより、外出を控えて
- ・業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えて
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」のインストールを

香川県知事

浜田 豊道